# 令和７年（第３回定例会）

# 観光建設水道委員会　会議録

令和７年９月９日

# 観光建設水道委員会 会議録

○開会日時　令和７年９月９日（火）

開議　午前１０時００分　　閉議　午前１０時４５分

○開会場所　市議会 第２委員会室

○出席委員（９名）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 委員長 | 阿部真一 | 副委員長 | 松川章三 |
| 委員 | 塩手悠太 | 委員 | 森裕二 |
| 委員 | 小野佳子 | 委員 | 森山義治 |
| 委員 | 吉冨英三郎 | 委員 | 野口哲男 |
| 委員 | 泉武弘 | | |

○欠席委員（なし）

○委員外議員出席者（なし）

○執行部出席者（５名）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 観光・産業部長 | 日置伸夫 | 建設部長 | 山内佳久 |
| 産業政策課長 | 市原祐一 | 都市整備課長 | 田邉和也 |
| 公園緑地課長 | 久保田仁 | | |

○議会事務局出席者

局　長　　河　野　伸　久　　主　任　　定　宗　隆　一　郎

主　事　　今　留　　蓮

○付託議案及び審査結果等

| 付　託　議　案 | | 審査結果 |
|---|---|---|
| 議第６１号 | 令和7年度別府市一般会計補正予算(第3号)関係部分 | 全員一致による原案可決 |
| 議第７０号 | 別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について | 全員一致による原案可決 |

○会議録　　別紙のとおり

以上のとおり、本顛末に相違ないことを証明し、ここに記名押印する。

令和７年９月９日

観光建設水道委員会

委員長　阿　部　真　一

観光建設水道委員会　会議概要

〇開議：10時00分

〇阿部委員長
　ただいまから、観光建設水道委員会を開会いたします。
　当委員会に付託を受けました議案は、議第61号令和７年度別府市一般会計補正予算（第３号）関係部分ほか１件であります。
　審査は、お手元に配付しております、議案の審査順序表の記載順により、各課から説明を受け、質疑を行い、採決いたしますのでよろしくお願いいたします。
　初めに、産業政策課関係議案の審査を行います。
　議第61号令和７年度別府市一般会計補正予算（第３号）産業政策課関係部分について、当局から説明を願います。

〇日置観光・産業部長
　本議会におきましては、観光・産業部から産業政策課の議案を提出させていただいております。何とぞ慎重審議のほどよろしくお願い申し上げます。

〇市原産業政策課長
　産業政策課長の市原です。
　それでは、議第61号令和７年度別府市一般会計補正予算（第３号）産業政策課関係部分について説明をさせていただきます。
　予算書の28ページをお開きください。
　事業番号0426、中小企業事業資金等融資に要する経費の追加額として、信用保証料補給金1,143万9,000円を計上しております。これは、信用保証料補給制度の申請件数が当初の予定を超えたことにより、信用保証料補給金が不足する見込みとなったため、必要額を追加計上するものです。
　別府市の融資制度ですが、市内の中小企業者等に、事業に必要な資金を円滑に調達していただくため、金融機関と連携し実施をしております。令和５年度までは、１年度当たり５から６件の利用しかありませんでしたが、県や他市の制度と比較検討の上、より利用しやすい制度とするため、令和６年度には中小企業開業資金の融資比率を引き下げるなど、一部制度の見直しをしたことで、年18件の利用がありました。
　令和７年度においては、さらに事業者が融資を受けた際に、保証協会に支払う保証料について、一部の融資を除き全額市の補助に切り替えたことで、６月末時点で当初の想定を大きく上回る37件の利用があり、予算の不足が生じた次第でございます。
　今後も金融機関による中小企業支援のための融資の利用が見込まれていますので、金融機関と協定を結んでいる融資の枠に対し、必要となる保証料を計上いたしております。
　説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

〇阿部委員長
　以上で当局の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

〇吉冨委員

中小企業の人たちが、会社経営ということで、その保証料を全額市が補助してくれるようになったということで大変借りやすくなる、金融機関側から見れば、保証料がちゃんと入るので貸しやすくなったという形は分かるんですけど、過去もこういうことがずっとあるんですけども、借りたものは本来返さなきゃいけない、銀行に対してね。貸倒れっていうのが、今までであったのかなかったかだけちょっと教えてくれますか。要は会社が倒産して、銀行からは、例えば融資で１億円借りていたけど、返せなかったっていうのが実際過去に例があるのかどうか。

○市原産業政策課長
ここ数年把握してる限りではございませんが、金融機関が企業に融資をする際には、リスク管理をかなりしておりますので、その点につきましては、リスクは低いとは思っておりますけども、ただどうしても倒産・廃業する場合も想定されますので、その辺、過去においては、貸倒れっていう部分があるというふうには理解しております。

○吉冨委員
銀行で言うと、例えば大分銀行、大分みらい信用金庫、豊和銀行、この辺のところが多くあると思うんですけど、去年の豊和銀行の中でも、貸倒引当金を入れて倒産の分を埋め合わせたっていうような新聞記事も出てたんでね。実際は景気が少しずつよくなってる部分は分かりますし、みんな借りたいなという部分ではいいんですけど、やはりしっかりその辺、僕なんかは、市がお金を出してあげるんだから、企業としてちゃんと払ってもらえるようなことを常に考えてもらいたい。これは銀行側の話になるんですけど、そういう気持ちでちょっと聞いただけです。あとはいいです。

○森委員
今回６月の時点で37件になっているということをお聞きしましたけど、今回37件の利用に対しての補正なのか、それとも、今後それ以上の利用の見込みも含めてやってるのかというところで、もし見込みを含んでいるんであれば、何件ぐらいを見込んでいるのかっていうところ教えてもらえますか。

○市原産業政策課長
金融機関の企業への融資の枠なのですけれども、全金融機関を合計すると４億4,000万円というふうになっております。６月時点で約１億6,600万円の融資が行われておりますので、残り約２億7,300万円の融資の枠がまだ残っているところです。これに対して保証料がやっぱり発生してきますので、それを見越した上での今回補正というふうにしております。
保証料は、金額もしくは融資の種類によって変わってきますので、２億7,300万円に対しての積算ということにしておりますので、特に件数は出してはおりません。

○森山委員
いろんな産業があるわけですが、産業別にどのような企業が多いのかと、金額が一番高いところの企業がどういう企業なのか。それからもう一点は、今問題になってるんですけども、そういう企業は働き方改革等、就業規則等をちゃんと作成してるのか。その２点についてお尋ねします。

○阿部委員長

当局分かる範囲で。

○市原産業政策課長
特に１つの職種に偏って融資をしているというわけではございません。建設、医療、観光業、飲食業等、割と広範囲な事業所に対して貸出しをしております。それぞれの金融機関から、融資を受けた事業所が就業規則等を定めていることについて、そこまでの確認は産業政策課のほうではいたしてはおりません。

○森山委員
やはり、お金に対してしっかり市が補塡していくんであればね、そこら辺の確認も必要じゃないかなと思うんで、検討といいますか、必要だと思っておりますのでよろしくお願いしたいと。先ほど質問した一番高い金額を融資したのは、どのような企業ですか。

○市原産業政策課長
令和７年度の現在の実績でいきますと、1,200万円ぐらい融資をしている事業所もございます。

○森山委員
どこの企業。

○阿部委員長
森山委員、個別の企業名は。業種だけでも分かれば。

○市原産業政策課長
福祉業でございます。基本的には金融機関が窓口となって貸付けを行っております。

○塩手委員
初歩的になるかもしれないんですけど、補正を組まれている節が負担金及び交付金の信用保証料補給金の約1,100万円ということなんですが、具体的に市のホームページで中小企業向け支援制度というところにいくと、幾つかメニューがあると思うんですけど、この18節に、該当する制度というのはどれになるんですかね。セーフティネット保証金とかっていうのがあったりもすると思うんですけど。

○市原産業政策課長
融資制度の中にも、一つとしてセーフティネット等の種類がございます。

○塩手委員
今回、当初予算を確認すると800万円で、令和６年度と比べると、令和７年度は微減だったんですね。そこら辺の経緯・理由について何かあったりするんですか。

○市原産業政策課長
これまでの利用件数があまり多くなかったものですから、それを想定した上での当初予算を計上しておりましたが、予想以上の利用があったことで、今回補正をいたしております。

○塩手委員
　最後、今回件数が多くてということだったので、来年度当初予算を編成していく中で、そこも考慮して予算要求していくというような認識でいいんですか。

○市原産業政策課長
　今年度の補正を踏まえた上で、また来年度の当初予算を検討していきたいというふうに考えております。

○阿部委員長
　ほかに質疑はございますか。
　　（「なし」と発言する者あり。）
　別に質疑もないようでありますので、これより採決を行います。
　議第61号令和７年度別府市一般会計補正予算（第３号）産業政策課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。
　　（「異議なし」と発言する者あり。）
　御異議なしと認めます。
　よって議第61号産業政策課関係部分については原案のとおり可決することに決定いたしました。
　以上で産業政策課関係議案の審査を終了いたします。
　休憩いたします。

休憩：10時10分
再開：10時10分

○阿部委員長
　再開いたします。
　次に、都市整備課関係議案の審査を行います。
　議第61号令和７年度別府市一般会計補正予算（第３号）都市整備課関係部分について当局から説明願います。

○山内建設部長
　建設部長の山内でございます。
　それでは、今回本議会において提出しております議案の概要につきまして御説明いたします。
　建設部からは都市整備課、公園緑地課より、一般会計補正予算議案を、また、予算議案以外では公園緑地課より、別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について提出させていただいております。
　何とぞ御審議のほどよろしくお願いいたします。
　それでは議案の詳細について、担当課長より説明いたします。

○田邉都市整備課長
　都市整備課長の田邉です。
　議第61号令和７年度別府市一般会計補正予算（第３号）都市整備課関係部分について御説明いたします。

初めに、歳入について御説明いたします。予算書の11ページをお開きください。
災害復旧費国庫負担金の追加額として、9,583万6,000円を計上いたしております。
次に19ページをお開きください。街路整備事業債の追加額として、3,450万円を計上いたしております。
次に20ページをお開きください。
災害復旧事業債の追加額として4,930万円を計上いたしております。これら歳入につきましては、この後説明いたしますが、歳出の増加額による財源を追加計上しているものであります。
続きまして、歳出について御説明いたします。30ページをお開きください。
山田関の江線外道路整備に要する経費の追加額として、3,840万円を計上いたしております。これは、道路整備に伴う用地購入費及び物件移転補償費を計上しているものでありますが、契約は本年度予定していますが、本年度中での土地の引渡しが難しいため、令和６年度予算を令和７年度予算として組み替えるために、今回補正計上するものであります。
次に37ページをお開きください。
災害復旧に要する経費の追加額として、１億5,000万1,000円を計上いたしております。これは令和６年８月の台風10号により被災した、公共土木施設の災害復旧費の追加額でありますが、枝郷地区にあります普通河川棚林川の災害復旧事業費を計上いたしております。令和８年度に予定していました工事ですが、発注業務の進捗により、前倒しで今年度一部施工が可能となりましたので、追加額として計上しているものであります。
説明資料を配付したいのですが、委員長よろしいでしょうか。

○阿部委員長
はい、許可します。

○田邉都市整備課長
では、説明資料の１枚目をお開きください。山田関の江線外道路整備工事事業の計画図を添付しております。
この道路は、亀川駅西口の駅前広場から西に向かい、直角に降りて、亀川小学校横を通り、県道鉄輪亀川線につながる道路となっております。図の赤で囲んだ部分が工事範囲となりますが、その中で、令和６年度に中央部分の111メートルが完成しています。今年度は、亀川寄りの105メートルを現在施工中でございます。令和８年度に亀川小学校横119メートルの施工を行って、県道と取りつく予定となっております。
次に、２枚目をお開きください。こちらは災害復旧費の追加額を計上しています。東山の枝郷地区にあります普通河川棚林川の災害復旧事業の概要です。
棚林川は全体で440メートル被災しましたが、今回補正計上している箇所は、Ａブロック、図に赤で表示している部分になりますが、約170メートルとなっています。川の中での施工となるため、渇水期である11月から５月をめどに施行する必要があるため、今年度工事を行った後、令和８年度に残りの復旧工事を発注する予定となっております。被災当時の写真を添付しております。
以上で説明を終わります。何とぞ御審議のほどよろしくお願いします。

○阿部委員長
以上で当局の説明は終わりました。
これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

（「なし」と発言する者あり。）
別に質疑もありませんので、これより採決を行います。
議第61号令和７年度別府市一般会計補正予算（第３号）都市整備課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と発言する者あり。）
御異議なしと認めます。
よって、議第61号都市整備課関係部分については原案のとおり可決することに決定いたしました。
以上で都市整備課関係議案の審査を終了いたします。
休憩いたします。

休憩：10時17分
再開：10時17分

○阿部委員長
再開いたします。
次に、公園緑地課関係議案の審査を行います。議第61号令和７年度別府市一般会計補正予算（第３号）公園緑地課関係部分及び議第70号別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について、当局から一括して説明願います。

○久保田公園緑地課長
公園緑地課長の久保田です。
議第61号令和７年度別府市一般会計補正予算（第３号）公園緑地課関係部分について、説明させていただきます。まず、歳出について御説明いたします。
予算書29ページをお開きください。
0506、その他都市公園整備に要する経費の実相寺中央公園整備工事費について、8,200万円を計上するものであります。
令和８年度に施行予定でありました実相寺中央公園のインクルーシブ広場整備事業を、社会資本整備総合交付金の追加要望の受入れにより、前倒して行うものであります。
説明資料を配付したいのですが、委員長よろしいでしょうか。

○阿部委員長
はい、許可します。

○久保田公園緑地課長
資料を御覧ください。整備のイメージ図になってます。次のページですけども、写真を載せておりますけども、北石垣公園に設置したインクルーシブ遊具になっております。写真のようにイメージしていただきたいと考えております。
次に、歳入について御説明させていただきます。12ページをお開きください。
土木費国庫補助金、社会資本整備総合交付金の追加額として、4,050万円を、また、都市構造再編集中支援事業費補助金の減額として、約1,250万円を財源補正し計上するものであります。
続きまして、19ページをお開きください。
公園施設整備事業債の追加額として4,770万円を計上しています。これは、先ほど社会資本

整備総合交付金の追加補正及び財源補正によるものです。
　続きまして、繰越明許費について御説明させていただきます。予算書の５ページをお開きください。
　第２表の繰越明許費として、都市公園整備事業の8,200万円を計上しています。これは、先ほど説明しました、追加補正の事業費を翌年度に繰り越しするものであります。
　次に、議第70号別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について御説明させていただきます。
　議案書の20ページをお開きください。
　上人ヶ浜公園の有料公園施設である、別府海浜砂湯を廃止し、当公園に民間事業者が砂湯等を整備したことにより、条例の別表第２から削除するものであります。
　以上、公園緑地課関係部分の議案につきまして御説明いたしました。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○阿部委員長
　以上で当局の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑のある方は御発言を願います。

○森委員
　実相寺中央公園ですけど、いつ頃から工事に入って、いつ完成予定なのか。

○久保田公園緑地課長
　実施設計業務を今年度にかけて行う予定でございまして、実施設計業務ができましたら、工事の方にかかっていきたい。工事は来年令和８年度からを予定しております。

○森委員
　完成は。

○久保田公園緑地課長
　完成は、複数年にわたって今計画しておりますので、まだ完成年月日は分からない状況です。

○森委員
　今回新たに駐車場は設ける予定はありますか。

○久保田公園緑地課長
　公園の利用の形態に応じて、駐車場も含めた検討していきたいと考えております。

○森委員
　あと、今回インクルーシブこども広場という表現をされておりますけど、こども広場という意味合いが、子どもを中心とした広場なのか。公園というのは基本的に誰でもっていうところなんだけれども、さらに子ども向けにということを考えてるのかというところを、ちょっと教えてください。

○久保田公園緑地課長

子ども広場、実相寺に造るんですけども、子どもを中心とした誰もが利用できる遊具等を整備しながら、それに伴って親御さんとか地域の方の交流の場となるように整備をしていきたいと考えております。

〇森委員
ということで、インクルーシブっていうところで広い対象年齢というところがすごく分かるんですけど、子どもの中でもどういったところを特にターゲットにしてるのか、何歳ぐらいをターゲットにしてるのかとかいうのがもしあれば。

〇久保田公園緑地課長
障がいのあるなしにかかわらず、全てのお子さんを対象しています。

〇小野委員
資料でこんな遊具や遊び場ができるかもって書いていまして、これ見ると本当にすばらしい、大人も高齢の方も一緒に行けるようなんですけど、前回の北石垣公園はアンケートを取って、いろいろ皆さんの意見を聞かれたと思うんですが、今回もいろんな市民に北石垣公園のインクルーシブを使った後の意見とか聞きながら、多分インクルーシブ遊具ってたくさんあると思うので、どういった形で皆さんの意見を聞く場を設定しているのか。

〇久保田公園緑地課長
今年度、付近の小学校と支援学校さんにアンケートを取りまして、どういう遊具がいいのかというところの調査も今やっているところでございます。

〇塩手委員
ちょっと初歩的な内容だったら大変申し訳ないんですが、２点です。これ、恐らく社会資本整備総合事業の交付金の令和６年度から始まった、こどもまんなか公園づくりの新設されたメニューを使ってやられる事業だと思ってるんですが、これ企画してから、計画書をつくって実際に国交省に申請をして、許可もらいましたということで、今回は自主財源を入れられて令和８年度、９年度で工事をしていくということですけど、今回計画書を出すに至った、なぜ実相寺中央公園にインクルーシブ公園を設定しようとしたのかとか、いろいろ多分、庁内で議論されたと思うんですけど、その辺りについてお聞かせいただきたいのが１点と、それから計画書というのが大分県内で多分国東市と一緒にセットで取っている、それで、それを公表されているページがあるんですが、別府市独自で社会資本整備事業として、今回こういう公園を整備しますよという専用ページと、それから今回小野委員からありましたように意見を徴収するということですけど、ワークショップ形式でどういった形の遊具とか公園がいいのかっていうところを調査するというふうに事前にお聞きしていまして、他市ではそういったワークショップの結果を市のホームページで随時、こういった話合いをしましたよという進捗状況を載せているような市町村もありますんで、その辺り公表も含めて、どのように考えているのか、この２点ちょっと教えてください。

〇久保田公園緑地課長
実相寺中央公園にインクルーシブ遊具を設置するっていう計画の始まりは、緑の基本計画に、実相寺中央公園が交流の場となるという目標の設定がございます。その中で、こどもインクルーシブ広場は地域の方の交流の場、付近の親御さんとお子さん、それから地域の方の

交流の場になるということで、そこの目指す方向が合致しましたので、実相寺中央公園にインクルーシブ遊具を設置するということに至りました。
　それと、２点目がワークショップなどの進捗状況をお知らせするということですけども、なるべくお知らせできるような形で考えていきたいと思ってます。

〇塩手委員
　あと１点だけ。交付金頂けるということですけど、総額どれぐらい交付されて、それに、地方債と一般財源どれだけ結びつけてという、これから全体の工事実施設計が出てきてから工事費とかも出てくると思うんですけど、恐らく大体これぐらいの金額で収めようっていう多分、想定が別府市の中であると思うんですが、もし答えられたら、大体どの辺りか。国から多分２分の１ぐらい交付金が出るかと思うんですが、どれだけ国から交付金が出て、地方債どれだけあって、一般財源をどれだけ充てようかなっていう想定されているのかなっていうところだけちょっと確認。答えられる範囲でいいんですけど。

〇久保田公園緑地課長
　全体の規模感は今から実施設計で計画していくので、実施設計の内容を見ないとちょっと総額は出てこないとは思います。国の交付金としては２分の１の交付金で、残りの単独費については、９割が起債、残りの１割が単独費となっております。

〇泉委員
　令和５年の12月に、この散策の森の活用を提案したんですね。それで令和６年３月に調査費がついたと。それで今回8,200万円で整地作業を中心とするこの事業費はついたんですね。一言で言えば感謝の以外の言葉はありません。こんなに早く進むと実は思ってなかったんですね。それで散策の森という言葉の表現はいいんですけども、中に入るとゴミが捨てられていたり、中に子どもたちが引っ張り込まれたら絶対分からないような状況なんです。その中で、これを有効活用するっていうのは、僕はすばらしい事業だと思ってます。
　それで何点か教えてください。今回このインクルーシブ公園の管理棟の中に従前からお願いしてる福祉避難所機能も兼ね備えたような構想を持てるのかが１点ですね。それから２点目に、今回の5,400坪の活用で、実相寺中央公園全体の14万坪の活用方法も併せてしないと、仏舎利塔の周りの私有地、また民有地等が竹木で全然見えなくなってるんですね。ここらも併せてやっぱり活用する必要があるんじゃないか。それからもう一つ多くの方が言われてるのは、野球場等に来たときに駐車場がないということを指摘されてる。こういうものを併せて、総合的に事業計画をつくるべきじゃないかと思ってますが、その点どのように考えますか。

〇久保田公園緑地課長
　実相寺のこども広場を造る中で、管理棟という建物も構想の中ではあります。その中で、利用される方が屋内で休めるような施設はある程度は考えていきたいと思います。
　２番目のその他の活用につきましては、整備の範囲っていうのは今決まっておりますので、その中で整備しながら、各附属の施設と連携は取りながら考えていきたいと思ってます。
　それから駐車場につきましては、そこの広場の整備の駐車場ですので、なかなか敷地全体の駐車場の台数の確保というのは難しいものがあるかと思いますけども、その辺は今の広場整備に対して利用の状況を見ながら、駐車場整備はしていきたいと考えております。

○泉委員
　部長ね、福祉避難所機能をなぜ提案したかと、これ従前から指摘していることなんですね。今回、管理棟というのが構想の中にありますが、管理棟というのは夜間にほとんど使わないままの施設になるんですね。これをやっぱり有効活用して多目的に利用できるようなものにしてほしい。その中に福祉避難所機能を絶対取り込んでほしいと思ってます。
　それから、今回設置作業前にやらなきゃいけないのが、希少植物です。これをどこに移植するのかというのを、早期にしないとまた混乱しますから、これだけは早急にやってほしいなと思ってます。
　また、仏舎利塔の周辺の全体計画。これはやっぱりこれだけすばらしい実相寺中央公園というのを持ってるわけですから、できるだけ早くですね、住民の皆さんに周知できるような計画をつくってほしいなと思ってます。
　それで残りの民有地、確か４万四、五千坪ぐらいあるんですね。これやっぱり買い上げて実相寺中央公園として一体的整備をすべきだと思ってますが、そこらも検討してください。
　もう本当に感謝してます、ありがとうございます。

○山内建設部長
　福祉避難所ということに、もうずっと前から福祉関係部署とも検討しております。お知らせできる時期が来れば、またお知らせしたいというふうに考えております。
　希少植物につきましては、もう把握しておりますので、またそこは実施設計の中で検討してまいります。
　全体計画、これはもう固まり次第、早々にお示しできる部分はしていきたいというふうに思います。よろしくお願いいたします。

○森山委員
　今、希少植物のお話が出たんですけども、いろんな木がありますわね。やっぱり子どもたちに分かるように、木の名前、希少植物の名前とかをつけてやると子どもたちも非常に勉強になるのではないかなと思っているので、そこも考えていただきたいというのと、あと２点目なんですが、園路灯とトイレは何か所ぐらい設置するのか。それからもう一点は、あそこは結構大型バスも通ります。そうすると、やはり危険なところもあって、貸切バス等が何台も出たり入ったりしますので、防護柵を考えているのか。そこの３点をお聞きします。

○久保田公園緑地課長
　今言われましたトイレ、防護柵につきましては、実施設計の中で、園路灯につきましては照度を確認しながら設置していきたいと考えております。
　トイレにつきましても、利用に必要なトイレでございますので、トイレの設置も考えております。
　防護柵につきましては、飛び出し防止等の心配がございますので、極力つける方向では考えております。

○山内建設部長
　今、大型バスの出入りがかなりあります。だから、今の防護柵もそうなんですけど、公園側の歩道、そこも少し狭い状態なので、広くしていきたいなというふうに考えております。
　それとあとは木の名前なんですけど、すごいいいアイデアと思いますんで、これぜひ参考にさせていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○吉冨委員
　１点、やはり公園を造るということになると、先ほどちょっと泉委員からも話が出たんですけども防犯関係、ここがやはり心配になるんですね。公園であるけども、木があるということは見通しがよくないということもあるんで、しかもこれは車で西から東に向けての縦通りということで、やはり言い方悪いけど犯罪をしようとする人間からすると、しやすいと言ったらおかしいんですけど、そういうことも考えられるんですね。ですから防犯カメラとかも計画の中に入れてもらいたいと思うんですけど、その辺はどうなんですかね。

○久保田公園緑地課長
　今、樹林地でございますので、ある程度整備に応じて、見通しのよい空間の確保というのは考えております。それに伴って、防犯カメラなどの設置は、ちょっと実施設計の中で協議させてもらいたいと思います。

○吉冨委員
　実際、北石垣公園はインクルーシブの公園の基本となっているところなんですけども、あそこも見通しが悪かったということで、地域の人たちからも、ちょうど段差がある中で、人が引きずり込まれたときには全く周りから見えないということがあったんで、そういうものの改修は、今回もしてもらってるわけでいいんです。２年から３年に１回、警察が私のところに来るんですよ。なぜかというと公園の真南に私がオーナーのビルがあって、そのビルに防犯カメラをつけてる。道に面してるんで、ゴミを勝手に捨てる人とか、あと各階段のところにもカメラをつけてるんですけど、何か事件があったときね、いつも警察がビデオ見せてくれませんかって言ってね。実際に何件かそういうのが映ってることもあるわけですよ。そういうことがあるんで、やはり公園の周りっていうのは、特に冬場とかは暗くなるのが早いですから、周りに学校もありますんでね、その辺のところまでは十分最初の計画の中に入れておいてもらいたいと。

○野口委員
　南立石公園でね、私ウオーキングするんだけど、ちょっと風が吹くとね、太ももぐらいの枯れ枝が通路に落ちてるんよ。だから、多分、あれひょっとしたら私の頭の上に落ちてくるかもしれないけどもね。みどりの相談所がある割には、枯れ枝とかいうものはほとんど手入れしてない。これは、非常に安全性からいっても、問題になるんで。先般、大きな松が枯れてたんで、あれは川っぺりであるから県の管理だろうと思って、県には言いましたけどね。やっぱり枯れ木とか枯れ枝っていうのは手入れしないと、人身事故に陥る可能性があります。その辺は一つよろしくお願いします。
　それからもう一つはね、公園の立ち木の中に、シロアリが巣つくってるんですよ。これはうちの前の公園だけど、木の中にシロアリが巣をつくる。それ専門家に見てもらったらね、なんか羽アリが家に飛んでくるなと思ったら、うちの真ん前ですからね、公園の立ち木にシロアリが巣つくるなんて私知らなかったけど、かなり金かけて、うちの家はシロアリ駆除したんだけど、やっぱり公園の立ち木の中にシロアリの巣があるってことは、もう公園緑地課にちょっと言いましたけどね、そういうのはチェックしたほうがいいと思いますんで。議案外で２件、よろしく。

○阿部委員長
　今の議案外になるんで答弁を求めませんけど、総合的な別府市内の公園の状況というのが、また一般質問等でも質疑されてる部分もありますので、夏場ちょっと鬱蒼とする時期でもありますが、その辺の管理状態っていうのも行政の中で以上ぜひ行ってください。よろしくお願いします。

○森山委員
　今お話聞きながらちょっと思ったんですけど、実相寺中央公園にね、桜の木が百何十本ぐらいあるでしょう。あそこに雑草がいつも生えて、昔私たちボランティアで来てた、朝４時から５時に出てね。最近、手入れがされてないもんね。だからやっぱり年に２回ぐらい草を刈らないと、あそこに桜が咲いた頃に行くと木も草もずっと伸びてる。それと一番上のトイレが汚いですよ、あそこにはくもの巣があって。だからそういうところもね、やはり今度せっかく維持管理の計画として予算を取って整備するんであれば、今後、そこら辺を考えてしていただきたいなとお願いしたいです。

○阿部委員長
　要望という形で、さっき言った総合的な公園の管理っていうところで。

○小野委員
　以前、別府公園でもよく市民の方から休憩する椅子が、別府公園も少ないんじゃないかって言われて、規模的には小さいと思うんですが、高齢の方とか障がいのある方とかも使うのがインクルーシブなので、箇所箇所の休憩する椅子だったり、そういったことも考慮していただければなと思います。お願いします。

○松川副委員長
　今度整備するところの中に、自然を守る場所っていうのがありますね。それの北側に民家がずっとあるじゃないですか。その辺のところは民間側から見ると物すごく鬱蒼としてて、その間にちょっとだけ道路がありますよね。あの辺をやっぱり民間との話合いの中で考えておかないといけないんじゃないかなと思いますが、その辺は今からの問題ですか。それとも、今やっているんですか。

○久保田公園緑地課長
　実施設計業務の中で、計画の絵が出てきますので、そこの民地の道路につきましても、広さの問題とかもありますので、どういう状態で残すのかっていう、それは協議していきたいと思ってます。

○阿部委員長
　それでは当局、この公園に関して複数年度にわたりますし、全議員からもいろいろな前向きの提案がございましたので、また公式の場であるこの委員会でも、適宜御報告いただければ、いい公園づくりになると思いますので、その辺は委員会からも申し送りをしておきます。よろしくお願いします。
　それではほかに質疑はないようでありますので、これより採決を行います。
　初めに、議第61号令和７年度別府市一般会計補正予算（第３号）公園緑地課関係部分について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と発言する者あり。）
御異議なしと認めます。
よって、議第61号公園緑地課関係部分については原案のとおり可決することに決定いたしました。
次に、議第70号別府市都市公園の設置及び管理に関する条例の一部改正について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
（「異議なし」と発言する者あり。）
御異議なしと認めます。
よって、議第70号については、原案のとおり可決することに決定いたしました。
これをもちまして、当委員会に付託を受けました議案の審査は全てを終了いたしました。
なお、委員長報告及び議事録の作成については、委員長に一任していただきたいと思いますが御異議ございませんか。
（「なし」と発言する者あり。）
御異議なしと認めます。
委員長報告及び会議録の作成につきましては、委員長に一任していただきます。
これをもちまして、観光建設水道委員会の議案審査を終了いたします。

○閉議：10時45分